

## 特定非営利活動法人の会計処理の現状について

- ◇ 本研究会における検討の一助とすべく、事務局において特定非営利活動法人（以下「特活法人」という。）における会計処理の状況をサンプル調査したところ、以下のような事例が見られた。
- ◇ なお、特活法人の会計処理の現状については、別途調査中であり、当該調査結果は次回会議において報告させていただく予定である。

調査方法：インターネットで計算書類（原則として貸借対照表、財産目録及び収支計算書）が確認できた認定特定非営利活動法人（以下「認定法人」という。）168法人（総数208法人中の80.8%）＋内閣府所管の特活法人から無作為抽出した特活法人（以下「認証法人」という。）100法人（総数3,315法人中の3%）の合計268法人（総数42,387法人中の0.6%）の計算書類を調査し、以下の事項を整理。

## ○ 事業収入・事業費の事業ごとの区分記載

内閣府の手引書（参考資料「特定非営利活動法人の会計の手引き」（平成11年6月経済企画庁国民生活局）及び「特定非営利活動法人の設立及び管理・運営の手引き」（内閣府大臣官房市民活動促進課）参照）では、特活法人の事業収入・事業費について、収支計算書上、各事業を科目として記載することをひな形で示しているが、この方法は235法人（認定法人153法人、認証法人82法人）と調査対象全体の約86%の法人で実施されている。また、事業ごとに記載している法人のうち、人件費等の事業内訳まで記載している法人が14法人（認定法人10法人、認証法人4法人）あった。（参考1）

また、事業ごとには分けて、費目ごとに記載している例も16法人（認定法人及び認証法人がそれぞれ8法人ずつ）あった。（参考2）

## ○ その他の事業の貸借対照表に資産が計上されている例

上記内閣府の手引書では、その他の事業を行う場合には、特定非営利活動事業（以下「特活事業」という。）とは別に、その他の事業としての貸借対照表を作成することとしている。

他方、特定非営利活動促進法上、その他の事業で収益を生じた場合には、特活事業のために使用しなければならないと定められている（同法第5条第1項）ことから、直ちにその他の事業の収益を全て特活事業のために使用することまで求めているものではないが、その他の事業の貸借対照表に継続的に資産が残っていることは一般的な取扱いではないと考えられる（「NPO法



の運用方針について」(平成15年3月25日内閣府国民生活局)では、その他の事業の収益が、2事業年度連続して特活事業会計に全額繰り入れていない場合、報告徴収の対象となり得るとしている。)

その他の事業の貸借対照表上、流動資産が計上されているものを見ると、

- ・ 現金預金：17法人(認定法人7法人、認証法人10法人)
- ・ 商品・貯蔵品：11法人(認定法人7法人、認証法人4法人)
- ・ 短期金銭債権：13法人(認定7法人、認証法人6法人)

となっている。

また、その他の事業の貸借対照表上、固定資産が計上されているものを見ると、

- ・ 備品：2法人(全て認定法人)
- ・ 電話加入権：1法人(認定法人)
- ・ 商標権：2法人(認定法人及び認証法人がそれぞれ1法人ずつ)
- ・ 建物附属設備：1法人(認定法人)
- ・ 保証金：2法人(全て認証法人)
- ・ 契約金：1法人(認証法人)

となっている。

<上記については、複数の類型に合致する法人があるため、合計は総数とは一致しない。>

なお、その他の事業自体行っていない法人が138法人(認定法人102法人、認証法人36法人)と調査対象全体の約半数を占めている。

## ○ 固定資産と消耗品、無形固定資産の取扱い

固定資産と消耗品の取扱い、固定資産の取扱いが適切になされないと減価償却にも影響を与えることとなるが、一般的ではないと思われる取扱いが見られるものが82法人(認定法人53法人、認証法人29法人)と調査対象全体の約30%にのぼっている。

このうち、少額什器等を固定資産としている法人が42法人(認定法人28法人、認証法人14法人)あった。(参考3)

また、有形、無形又はその他固定資産の区分が明確でない又は一般的でない(例：電話加入権を無形固定資産ではなく、その他固定資産として計上)と思われる法人は54法人(認定法人37法人、認証法人17法人)あった。(参考4)

<上記については、複数の類型に合致する法人があるため、合計は総数とは一致しない。>

## ○ 資金の範囲の注記等

収支計算書の資金の範囲は法人の判断に委ねられ、これを注記することを内閣府の手引書で示しているが、当該注記がある法人は29法人(認定法人27法人、認証法人2法人)と調査対象全体の約10%にとどまっている(ただし、うち1法人は注記と収支計算書上の資金の範囲が一致していなかった。)



このため、注記に加え、勘定科目等計算書類から資金の範囲が明らかであった法人は39法人（認定法人32法人、認証法人7法人）であった。これらについて資金の範囲を詳しく見てみると、

- ・ 現金預金のみが12法人（認定法人7法人、認証法人5法人）
  - ・ 現金預金に加え、借入金等を除く短期金銭債権債務等までを含む法人が24法人（認定法人22法人、認証法人2法人）
  - ・ 最も広い資金範囲である、短期借入金等を含む正味運転資金としている法人が2法人（全て認定法人）
- となっている。

#### ○ 計算書類の注記

計算書類に何らかの注記が表示されている法人は60法人（認定法人52法人、認証法人8法人）と調査対象全体の約22%にとどまっている。

このうち、注記で事業・費目の詳細を記載している法人については、

- ・ 事業費の内訳を記載している法人が2法人（全て認定法人）（参考5）
- ・ 事業ごとに費目内訳を記載している法人が8法人（認定法人7法人、認証法人1法人）（参考6）
- ・ 費目の種類ごとに再集計して記載している法人が1法人（認証法人）（参考7）

といった例が見られた。

また、資金の範囲の記載がある法人は29法人（認定法人27法人、認証法人2法人）であった。〔再掲〕

固定資産の減価償却に関する記載がある法人は18法人（認定法人16法人、認証法人2法人）となっている。

このほか、消費税の取扱い、棚卸資産の評価方法、引当金の計上基準等について記載のある法人もあった。

<上記については、複数の類型に合致する法人があるため、合計は総数とは一致しない。>

#### ○ 財産目録の記載

財産目録において、内閣府の手引書でいう勘定科目で中科目以下まで記載している法人が266法人（認定法人168法人（全法人）、認証法人98法人）であり、調査対象のほぼ全ての法人で記載がある。

これらを詳細に見てみると、

- ・ 預金金融機関名を記載している法人が221法人（認定法人148法人、認証法人73法人）。うち、更に口座番号まで記載している法人が32法人（認定法人23法人、認証法人9法人）
- ・ 電話加入権の電話番号を記載している法人が11法人（認定法人6法人、認証法人5法人）
- ・ 自動車のナンバープレートに記載している法人が1法人（認定法人）



- ・ 借入金、未収金及び未払金等の相手方の個人名、社名等を記載している法人が 52 法人（認定法人 29 法人、認証法人 23 法人）といった例が見られた。

<上記については、複数の類型に合致する法人があるため、合計は総数とは一致しない。>

#### ○ 採用している会計処理の方法

採用している会計処理の方法を記載（注記）している法人はほとんどなかったが（注）、計算書類から判断したものを整理すると、内閣府の手引書によるものが 109 法人（認定法人 61 法人、認証法人 48 法人）と調査対象全体の約 41%を占めている。また、「NPO法人会計基準」によるものが 9 法人（認定法人 6 法人、認証法人 3 法人）、公益法人会計基準によるものが 8 法人（認定法人 7 法人、認証法人 1 法人）となっている。

（注）計算書類に採用している会計処理の方法の注記があった法人については、「NPO法人会計基準」が 2 法人（認定法人及び認証法人がそれぞれ 1 法人ずつ）、公益法人会計基準が 1 法人（認定法人）であった。

※ 以下参考 1～7 まで添付している資料については、実際の計算書類に基づき、事務局において適宜編集を行ったものである。

# 【参考1】各事業費の費目ごとに記載している例

平成21年度 特定非営利活動に関わる事業会計収支計算書  
平成21年9月1日から平成22年8月31日まで

特定非営利活動法人 ○○○○○○○○○○○○○○○○○

科目	金額 (単位:円)		
I 経常収入の部			
1 入会金・会費収入			
(略)			
II 経常支出の部			
1 事業費			
○○○○事業費			
事務通信費	30,000		
HP事務費	40,000		
会場使用料	10,000		
講師料	100,000		
給与手当	900,000		
法定福利費	130,000		
事務用品費	40,000		
通信費	50,000		
賃借料	80,000		
△△△△事業費			
県委託事業費	700,000		
講師料	55,000		
交通費	20,000		
事務通信費	2,500		
給与手当	20,000		
法定福利費	3,000		
事務用品費	1,000		
通信費	1,000		
賃借料	2,000		
(略)			



## 【参考2】 事業費を費目ごとに記載している例

特定非営利活動法人 ○○○○○○○○○○○○  
 平成22年度 特定非営利活動に関わる事業会計活動計算書  
 活動計算書  
 平成22年1月1日から平成22年12月31日まで

(単位：円)

科目		金額	
I	経常収益		
1	受取会費		
(略)			
II	経常費用		
1	事業費		
	(1) 人件費		
	給与手当	50,000,000	
	臨時雇用賃金	1,500,000	
	法定・福利厚生費	700,000	
	人件費計	<u>52,200,000</u>	
	(2) その他経費		
	売上原価	1,200,000	
	旅費交通費	9,500,000	
	保健活動費	13,000,000	
	保健活動設備費	5,000,000	
	事務所他賃借料	3,500,000	
	事務用品費・備品費	2,700,000	
	減価償却費	890,000	
	雑費他	11,300,000	
	その他経費計	<u>47,090,000</u>	
	事業費計		99,290,000
2	管理費		
(略)			

※ 定款には複数の事業を掲げており、それらをまとめて「事業費」として、費目ごとに記載している例

### 【参考3】 少額什器等を固定資産としている例

平成21年度 財産目録  
 (特定非営利活動法人に係る事業会計)  
 平成22年3月31日現在

特定非営利活動法人 ○○○○○○○○○○○○  
 (単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
(略)			
2 固定資産			
器具及び備品			
ヘッドセット電話機	1,500		
プリンター	600		
ターミナルアダプター	500		
シュレッダー	150		
書籍一式	1,200		
デスクトップパソコン	9,000		
ノートパソコン	2,000		
デジタルカメラ	450		
(略)			



**【参考4】 電話加入権を「その他固定資産」として計上している例**

**財 産 目 録**

2009年3月31日現在

特定非営利活動法人 ○○○○○○○○○○○  
 一般会計

(単位：円)

科目	金額	
【資産の部】 流動資産		
(略)		
固定資産		
その他の固定資産		
電話加入権	75,340	
特定預金	1,000,000	
その他の固定資産合計	1,075,340	
固定資産合計		1,075,340
(略)		



## 【参考5】 事業費の内訳を記載している例

平成21年度 特定非営利活動に関わる事業会計収支計算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

特定非営利活動法人 ○○○○○○○○○○○○○○

科目	金額		
(資金収支の部)			
I 経常収入の部			
1 会費収入	3,000,000		
2 事業収入	13,000,000		
3 助成金収入	4,500,000		
(略)			
II 経常支出の部			
1 事業費 (*1、*2)	13,000,000		
2 管理費	15,000,000		
(略)			

\*1: ○○○○事業 (10,000,000円)

\*2: △△△△事業 (3,000,000円)



## 【参考6】 各事業の費目内訳を記載している例

特定非営利活動法人 ○○○○○○○○○○○

計算書類に対する注記

### 1. 重要な会計方針

資金の範囲について

(略)

### 4. 収支計算書による活動費の事業ごとの内訳は、次のとおりである。

勘定科目	○○事業	△△事業	□□事業	××事業	その他	合計
商品仕入高	0	0	0	0	0	0
給料手当	150,000	40,000	400,000	30,000	100,000	720,000
荷造運賃発送費	0	0	0	9,000	0	9,000
広告宣伝費	12,000	50,000	50,000	50,000	50,000	212,000
交通費	0	4,000	500	0	5,000	9,500
通信費	0	0	1,500	3,000	0	4,500
備品消耗品費	100	0	1,000	0	0	1,100
雑費	0	0	33,000	0	0	33,000
地代家賃	0	0	80,000	65,000	0	145,000
支払手数料	300	300	0	2,000	0	2,600
医療費	0	3,000	0	0	0	3,000
法人税等	0	0	0	70,000	0	70,000
合計	162,400	97,300	566,000	229,000	155,000	1,209,700



# 【参考7】各事業費を費目ごとに再集計している例

## 平成21年度 収支計算書 特定非営利活動法人 ○○○○○○○○ 平成21年4月1日～平成22年3月31日まで

(単位：円)

科目	H21年度 予算額(A)	H21年度 実績額(B)	差異 (A-B)	備考
(経常収入の部)				
1 会費収入	7,610,000	6,056,000	1,554,000	
(略)				
(経常支出の部)				※1
1 活動費				
○○活動費	14,000,000	13,999,000	1,000	
△△活動費	3,000,000	2,500,000	500,000	
××活動費	6,000,000	5,500,000	500,000	
(略)				

### 注記

※1 各活動の主な経費を科目別に集計した合計

科目	H21年度 予算額(A)	H21年度 実績額(B)	差異 (A-B)
職員人件費	10,000,000	10,100,000	△ 100,000
臨時雇用人件費	5,000,000	4,500,000	500,000
旅費交通費	2,000,000	1,500,000	500,000
消耗品費	1,400,000	1,300,000	100,000
通信運搬費	1,500,000	1,400,000	100,000
賃借料	3,000,000	3,000,000	0
保険料	100,000	199,000	△ 99,000

(略)